

第58回中小企業団体全国大会開催される！（下）

～ 優良組合32組合、組合功労者72名が表彰される～

- 全国中央会・都道府県中央会 -



【中小企業対策の拡充等の意見発表を行う本会・大村会長】



【組合功労者を代表して表彰状を授与される近藤理事長】

10月19日、東京・渋谷「C.C.Lemonホール（渋谷公会堂）」において、開催された第58回中小企業団体全国大会では全国の優良組合32組合、組合功労者72名、中央会優秀専従者28名の表彰も併せて行われた。

本会からは次の方々が表彰された。

【組合功労者】

近 藤	宏 殿	中ノ郷信用組合理事長
宇賀神	正 殿	配電盤茨城団地協同組合理事長
長谷部	喜 通 殿	東京都米穀小売商業組合理事長
森	和 夫 殿	東京紳士服専門店協同組合理事長

決議の内容は次のとおり（前号より続く）

4．中小企業関係税制等の充実・強化等

中央と地方や規模による企業間の格差拡大、中小企業数の減少という憂慮すべき状況に対処するとともに、中小企業が我が国経済の担い手としての役割を果たして行けるよう、今後とも中小企業関係税制、中小企業組合関係税制等の充実・強化を図ること。

消費税については、安定財源の確保だけを旨とした拙速な引上げの議論は行わないこと。

5．抜本的な事業承継税制の確立

中小企業の維持・存続と世代交代の促進を図る観点から、抜本的な事業承継税制を確立すること。

6．中小企業を重視した労働・教育政策の推進

学校教育における「中小企業教育」の強化や「実践型人材養成システム」の導入促進を図るほか、中小企業の人材確保と人材育成への支援を強化すること。

次世代育成支援（仕事と生活の両立支援）対策の強化や、外国人研修・技能実習制度の拡充などを行うこと。

労働契約法制及び労働時間規制の見直しに当たっては、中小企業が活用できる現実的な制度とするとともに、中小企業

への規制強化とならないよう慎重に検討すること。

産業別最低賃金は早急に廃止すること。

雇用保険制度の国庫負担は、廃止しないこと。また、雇用保険三事業は、徹底した事業の合理化等を行い、保険料率を引き下げること。

雇用・労働対策を推進するに当たっては、中小企業団体中央会のコーディネート機能や全国を結ぶ中小企業組合・企業のネットワーク網を活用すること。

7．社会保障制度改革に関わる企業負担の抑制等

社会保障制度の見直しに当たっては、労使折半である厚生年金保険、医療保険、介護保険の適用対象の拡大や保険料率の引上げによって、中小企業の活力の維持・発展を阻害することがないように十分に留意すること。また、退職年金制度に対する支援策を講ずること。

8．中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現

国及び地方公共団体は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（官公需法）に基づき、中小企業者並びに官公需適格組合への官公需発注の増大に努めること。

また、中小企業者の受注機会の増大を

図るため、官公需施策のより一層の充実・強化を図るとともに、あらゆる発注機関に対し、施策の普及徹底を図ること。

さらに、官公需の発注に当たっては、過度な安値入札を廃し、適正価格での発注に努めること。

9．改正まちづくり三法の実効ある運用と中小商業・物流業・サービス業振興対策の強化

改正まちづくり三法の実効ある運用を期すため、国・地方公共団体は連携し、適切な対応を図ること。また、中心市街地以外の商店街・共同店舗等や個店についても一層の支援を行うこと。

中小卸売業、中小運輸業については、激変する経営環境の変化に対応できるよう支援を拡充・強化すること。また、地域経済の活性化に寄与する中小サービス業や生活衛生関係サービス業の支援策を充実・強化すること。

10．不当廉売等の防止及び下請取引の適正化の強化

中小企業者に不当な不利益を与える不当廉売、優越的地位の濫用等の不公正な取引方法や消費者の適正な商品選択を妨げる不当表示、過大な景品提供行為に対し、国は、監視・監督機能のさらなる強化を図り、迅速、かつ、厳正に対処すると

もに、一層効果的な措置を講ずること。

また、親（元請）事業者による不当な不利益行為に厳正、かつ、迅速に対処し、これらの是正及び法令の遵守等により、下請事業者の利益を保護し、ルールある取引環境づくりを推進すること。

11．環境・資源・安全対策への支援強化

循環型社会の構築に向け、中小企業及び中小企業組合が社会的課題に円滑に対応できるよう、環境対策施設の設置や土壌汚染対策等に対し、国及び地方公共団体は積極的に支援策の拡大措置をとること。

また、中小企業におけるBCP（緊急時企業存続計画・事業継続計画）策定・運用の普及促進のため、中小企業組合を活用した取組みを積極的に支援すること。

12．組合等を中心としたICT対応支援策の拡充

情報コミュニケーション技術（ICT）の利活用が進む大企業と中小企業の格差拡大を防ぐため、中小企業における情報担当者の育成、組合等が行う電子商取引システム開発等への支援を拡充するとともに、個人情報保護法への対応、情報セキュリティ対策に対する一層の支援拡充を図ること。

宣言

我が国の景気回復の状況は、地域・産業・企業規模などによる跛行性が大きく、地方経済と中小企業は依然として振るわず、多くの中小企業は受注量の減少、収益の低下に苦しんでおり、未だ景気回復を実感するには至っていない。

このような状況下、我が国経済の活力の源泉、国の礎である中小企業は、将来に対する不安を払拭できないまま、日夜懸命の経営努力を重ねている。

今まさに、中小企業が相互に経営資源を補完し、知識と技術を結びつけ、共同で事業を行う中小企業組合が力を最大限に発揮すべきときであり、様々な分野でこれらに対する期待が改めて高まっている。

開廃業率の逆転現象が続く中、創業・起業を促進するとともに、再チャレンジが可能な社会の実現、新連携、新事業展開の推進などの視点から、中小企業連携組織対策を中小企業政策の中核として位置づけ、抜本的に強化すべきであり、これら事業の遂行を担う中小企業団体中央会に対する強力な政策支援を講ずべきである。

景気回復の効果を広く中小企業に及ぼし、我が国経済社会に弾みをつけるため、政府は慎重な経済運営に意を用いると

もに、大胆で強力な経済政策、中小企業政策を展開すべきである。

本日、全国の中小企業団体の代表は、首都東京に集い、「広げよう連携の絆 新たな飛躍のとき」を合言葉に第五十八回中小企業団体全国大会を開催し、我が国中小企業が時代のニーズに即応して積極的にその期待に応えていくうえで不可欠な重点要望を決議した。

政府並びに地方公共団体は、全国四百三十万中小企業が、その活力を最大限に発揮し、希望と勇気を待って、明るい展望を切り拓いていくことができるよう、本大会が決議した事項を早急に実現すべきである。

我々中小企業もまた、本日の大会を契機に、企業家精神をさらに発揮しつつ、中小企業組合のもとに相互の力を結集させ、希望と活力に満ちた新しい経済社会の創造に向け、大きく翔くことを期する。

右宣言する。

平成十八年十月十九日
第五十八回中小企業団体全国大会